

平成24年度

組織改正の概要

平成24年4月1日  
総務部行政経営課

## 平成24年度組織改正について

### I 基本的な考え方

東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に向け、重点プロジェクトなど復興計画に掲げる事業を着実に推進するため、次のとおり組織等の改正を行う。

### II 組織改正の内容

#### 1 避難地域の帰還及び復興支援体制の強化

警戒区域等の見直しに伴い、避難地域にある市町村の帰還及び復興支援を推進するため、企画調整部内に「避難地域復興局」を新設する。

局内には、帰還及び復興支援に係る総合調整を担う「避難地域復興課」を新設するとともに、特に密接に関連する関係課室については、避難地域復興局兼務（併任）とし、庁内の連携体制の強化を図る。

また、関係市町村に駐在員を配置するとともに、関係地方振興局等の職員を避難地域復興課兼務とし、きめ細かな支援を行う。

#### 2 避難者等支援体制の強化

県外の避難者受入自治体等との調整や県内外の避難者と地元市町村とのきずなの維持、被災者生活再建支援金の支給など被災者の生活再建を支援するため、生活環境部に「避難者支援課」を新設する。

#### 3 再生可能エネルギー関連産業推進体制の強化

再生可能エネルギー関連産業の集積・創出を推進するため、商工労働部に「再生可能エネルギー産業推進監」を新設するとともに、全庁的な事業推進を図るため、関係課による「再生可能エネルギー産業プロジェクト推進室」を設置する。

#### 4 農林地再生に向けた組織体制の強化

農地、森林等の除染、放射性物質の農林水産物への影響に係る低減対策等を推進するため、農林水産部農業振興課内に「農林地再生対策室」を新設する。

## 5 災害復旧事業等の実施体制の強化

公共土木施設の災害復旧事業等を着実に実施するため、相双及びいわき建設事務所内に「復旧・復興部」を新設する。

## 6 教育庁組織の再編

大震災からの復旧・復興への対応を中心に、柔軟かつ機動的に施策を展開するため、「学習指導課」、「学校生活健康課」、「学校経営支援課」の三課を学校種ごとに再編し、「義務教育課」、「高校教育課」、「健康教育課」を設置する。

## 7 その他の組織改正

### (1) 本庁課室の見直し

施策目的の類似性や関連性に着目し、統合による相乗効果の発揮や業務効率化等の観点から、以下の本庁課・室について統合・廃止する。

- ① 統計課の新設（統計分析課と統計調査課の統合）
- ② 青少年・男女共生課の新設（人権男女共生課と青少年育成室の統合）
- ③ 環境評価景観室の廃止（環境共生課、自然保護課との統合）
- ④ 不法投棄対策室の廃止（産業廃棄物課との統合）
- ⑤ 全国高等学校総合文化祭推進室の廃止

### (2) 出先機関等の見直し

大震災に伴い、以下の出先機関等を統合・廃止する。

- ① 水産種苗研究所を水産試験場へ統合し、種苗研究部を新設
- ② 相馬海浜自然の家の廃止